

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2019 年

No. 100

2019年7月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2019 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

思春期教育と児童の成長についての

国際研究会報告…………… 1

北東北性教育研修セミナー2019報告…………… 6

思いこみのめがね⑩…………… 9

性教育の現場を訪ねて⑳…………… 10

多様な性のゆくえ㉑…………… 12

今月のブックガイド…………… 13

JASEインフォメーション…………… 14

思春期教育と児童の成長についての 国際研究会報告

武蔵大学大学院・日本学術振興会特別研究員 俣野 美咲

はじめに

2019年5月31日(金曜日)、6月1日(土曜日)の2日間にわたり、中国・上海開放大学にて、「思春期教育と児童の成長についての国際研究会」が開催された。本研究会は、学校や家庭における思春期教育と児童の成長をテーマとした国際研究会であり、日本、中国、韓国、米国の4か国から計15名が講演をおこなった。会場には多くの来場者を迎え、複数台のビデオカメラや一眼レフカメラを持った報道陣も取材に訪れた。研究会の内容は即日中国メディアで取り上げられ、中国社会においても多くの関心が寄せられていることがうかがえた。

1日目は、開会式と各国1名ずつの代表者による基調講演がおこなわれた。2日目は、「思春期家庭教育の対策」と「児童の発達と家庭の支援」の2つの部会に分かれ、日本、中国を中心に専門分野からの講演がおこなわれた。また、講演だけではなく、上海理工大



学附属小学校、延吉幼稚園へ視察にも訪れ、小学校での授業や幼稚園の施設など実際の教育現場の様子をうかがう機会も設けられた。

以下、日本からの代表者4名の講演を中心に、各講演の概要を紹介する。

5月31日(金) 研究会1日目

1日目は、はじめに張瑾氏(上海開放大学副校長)、竺倩伟氏(上海市婦人・児童労働委員会事務局次長)、

陶文捷氏（上海市教育委員会終身教育課長）の3名による開会の辞とともに開会式がおこなわれ、その後、各国1名ずつの代表者による25分間の基調講演がおこなわれた。

第1報告者は、米国の代表者である夏岩氏（ネブラスカ大学リンカーン校教育・人文科学部教授）であり、よりよい青少年の育成のためのFamily Life Educationについて講演をおこなった。



Family Life Education とは、個人や家族がライフスキルと健康的な人間関係を発展させるための教育と実践のことを指す。研究者や実践者は、個人の特性、家庭環境、コミュニティ環境、そして政策と文化が、よりよい発達とどのように関連しているかの解明を試みている。

夏氏の発表では、Family Life Education を支持する研究が、いかにして親や若者にライフスキルを向上させ、家族のつながりやコミュニケーションを強化し、彼らが健康的な人間関係と幸せな生活を送れるようにするかに焦点が当てられた。



次に、中国の代表者として楊雄氏（上海社会科学院社会学研究所所長・上海開放大学客員教授）が、中国の大都市における青年期の発達と青年期教育のため

の対策について講演をおこなった。楊氏が所属する上海社会科学院社会学研究所では、1989年、1999年、2004年と約20年にわたって青少年の性に関する全国調査をおこなった。

また、青少年の発育や、性に関する観念の発展の傾向を把握することを目的として、2017年10月から2018年3月にかけて、15～24歳の青少年を対象に調査をおこなった。この調査の結果から、青年期に生理的機能の成熟が早まっていること、性に関する寛容性が高まっていること、そして性行動の発生率が高まったことなどが明らかになった。また、思春期における性教育は過去と比較して改善されているが、未だ科学的かつ体系的な思春期の性教育に欠けているという。楊氏は結論として、若い世代の健全な成長に伴い、学校と家族、そして社会が組織的な思春期の性教育システムを構築するために協力することが不可欠であると述べていた。

続く第3報告者には、日本の代表者として内山絢子氏（目白大学名誉教授）が登壇し、日本における性犯罪の現況と性犯罪関連刑法改正についての講演をおこなった。



内山氏の講演では、まず、2017年に日本の性犯罪にかかわる刑法において、強姦概念の変更、性犯罪加害者への厳罰化、性犯罪の非親告罪化、性的虐待の犯罪化の4点の改正がなされたことについて説明があった。その次に、日本における性犯罪の現状について、強制性交等が減少傾向を示す一方で強制わいせつは大きく増加していること、加害者・被害者ともに若年層が多いという特性があることなどを報告した。

最後に、青少年の性を取りまく環境と被害について、SNSの利用を介した援助交際や、騙されてヌード写

真をネット上に公開される被害など、インターネットを介在して被害に遭う若者が増加していることを取り上げた。また、携帯電話・スマートフォンの普及により、カメラ機能を利用した盗撮の被害も急増していることにも触れ、これらの被害に対して今後必要な予防対策として、①人権教育の実施（子どもの権利条約の衆知）、②男女の身体発達・性の発達についての基礎知識の獲得・自分の身体を理解、③インターネットについての危険性の認識、④リアルな人間関係の構築の4点を挙げた。



最後に、韓国の代表者である都南希氏（子育て政策研究所研究員・児童ビッグデータ研究グループ会長）から、韓国の家庭教育と小児児童を中心としたガイドライン構築研究についての講演がおこなわれた。核家族が支配的である現代韓国社会では、親は子育てや親の役割について学ぶ機会が少なく、子育てへの支援も少ない。そのため、韓国では出生率が低下しており、育児に対する自信も低下しているという。親の育児能力と育児に対する自信を向上させるために、政府は、子どもの発達段階に合わせた親の役割の変化、子どもの理解、育児方法など、全方位的な育児教育の支援をおこなう必要がある。このような社会的ニーズを反映するため、韓国では「父母教育ガイドライン」を発行し、関連機関や学校で父母たちに多種多様な教育の機会を提供し、親の育児能力を向上させることを目指しているようである。

6月1日（土）研究会2日目

2日目は、「思春期家庭教育の対策」部会と「児童の発達と家庭の支援」部会の並行2部会が設けられ、

それぞれ5つから6つの発表がおこなわれた。「思春期家庭教育の対策」部会では、日本および中国からそれぞれ3名の代表者が報告をおこなった。



はじめに、林雄亮氏（武蔵大学社会学部准教授）から、日本において1974年以来40年以上にわたって実施されてきた「青少年の性行動全国調査」の沿革についての説明と、最新の第8回調査（2017年）までの分析結果に基づく日本の青少年の性行動の趨勢についての研究報告がなされた。林氏の報告における知見は次のとおりである。

第1に、日本では、全体的な性行動の消極化が生じる一方で、一部の層における性行動の低年齢化が進行している。とくに第8回調査（2017年）の結果からは、性行動の経験率が20～30年前の水準にまで低下したのと同時に、2000年代生まれの特に女子において10代前半における性行動の経験率が高まっていることが読み取れる。また、性行動における性差が拡大する傾向も新たに確認され始めているという。1990年代以降、性行動における男女差は縮小したが、性行動の発達プロセスにおける男女の違いは最近の世代ほど大きくなっており、2000年代生まれではそれ以前の世代と比べてデート、キス、性交経験において女子先行の状況が際立っている。さらに、性の心理的側面として性的関心に注目すると、男女ともに性的関心を持つタイミングが遅れが生じていることと、新しい世代ほど性差が拡大していることが確認された。

これらの分析結果から、林氏は次のような結論を述べている。日本社会では、青少年の「草食化」、すなわち、恋愛や性に興味を持たず、性行動の経験も乏しい者の増加が進行していると言われている。しかし、前述の分析結果から示唆されるのは、2000年代後半から始まった青少年の性行動の消極化がさらに進行し

ているものの、男女差の拡大や女子内部での分極化は「草食化」としてひとまとめにすることができない青少年層の性行動の複雑化である。



第2報告者の丁利民氏（上海理工大学附属小学校校長）は、中国の小学校段階における性教育についての発表をおこない、子どもたちの年齢や心身の発達段階をふまえ、ニーズに合った性教育を提供することが重要であることを強調した。

続いて、裘晓兰氏（上海社会科学院社会学研究所研究員）より、中国社会における思春期教育の課題について発表がおこなわれた。中国社会では、科学的で体系的な性教育のシステムが不足しており、学校は家庭での生理的知識の伝達に依存し、青少年のニーズに応えることができていない現状があるという。青少年への性に関する調査の結果、彼らの性に関する観念はますます開放化の傾向にあるが、性教育の不足は、青少年の性知識の不足をもたら



らし、心身の健康な発展に影響を及ぼしていることが明らかになった。最後に結論として、こうした問題の解決のために、思春期における科学的な性教育システムの構築が求められると述べられていた。

4人目の報告者である石川由香里氏（活水女子大学健康生活学部教授）の研究報告では、「青少年の性行動全国調査」のデータを用いた分析結果をもとに、青少年の性行動の分極化の背景について、性をめぐる若者の規範意識に注目して考察をおこなった。石川氏は、第8回調査（2017年）において性交経験がないと回答した高校生・大学生の、性交を経験してこなかった理由についての回答を集計し、考察をおこなっている。まず、性交を経験してこなかった理由で最も多いのは「相手がいなかったから」という回答であるが、大学生でデート経験がある者や、現在付き合っている人が



いる者でも、多くがこの「相手がいなかったから」という回答を選択しているという。また、現在付き合っている相手がいるケースのうち、性交を経験してこなかった理由に「性的欲求がない」と回答している割合は高校生の

女子で3割、大学生の女子で2割にとどまる。このことから、前述の林氏の報告にあったように性的関心の経験率については低下が目立つものの、そうした欲求の低下を性交経験率の低下の第一の理由とするのは適切ではないことを強調した。さらに、経済的自立意識についての回答などの分析から、若者たちの間で、十分な学歴を取得し、安定した収入を得るまでは一人前とは言えないため、それまでは性交を経験しないという意識が浸透していることが、性交経験率の低下に寄与している可能性も示唆された。

また、大学生の性交経験率の低下の背景には、強い愛情規範の存在もあるという。「愛情がないのに性交すること」に対する肯定・否定の意識についての回答の分析から、初交相手との関係継続を支えているのが愛情規範であり、初めての性交経験が愛情から疎外されていると感じられたとき、その後の性関係から遠ざかる傾向が明らかとなった。愛情規範の強さは初交経験へのハードルを上げ、経験したときに愛情を感じられなかった場合、その後の性経験を押しとどめる働きをしていると考えられる。

以上のことから、これまで通り愛情規範と経済性の両方を重視し続けるのであれば、若者の性行動は今後ますます不活発化していくことが予測され、それは若者個人の問題というよりむしろ、今後の社会の在り方の問題であると結論付けている。

次に、守如子氏（関西大学社会学部教授）は、青少年の性的被害を、恋人からの暴力（デートDV）と恋人以外（家族、友人、知り合い、知らない人など）からの被害に区別し、日本における青少年の性的被害の趨勢に関する研究報告をおこなった。分析には、前述の林氏、石川氏の報告と同様、「青少年の性行動全国調査」のデータを用いている。守氏の報告における知見は、次の3点にまとめられる。



第1に、恋人以外（家族、友人、知り合い、知らない人など）からの性的被害の経験率は、近年減少する傾向にある。ただし、減少しているからといって問題を見過ごしてよいわけではなく、データからは、被害を受けた

青少年が確実に存在していることが示されている。

第2に、恋人からの暴力（デートDV）を経験しやすい傾向にあるのは、年齢が高い者、メールの数が多い者、異性の友人の数が多い者であり、休日の勉強時間や学校の授業にもツイメージとはかかわりがない。また、性行動の経験は恋人からの暴力（デートDV）の経験しやすさに強く影響を与えている。つまり、性的被害の経験は、交友関係が広がり、コミュニケーションが深まるほど生じる可能性も高くなると考えられ、勉学への取り組みの度合いとはかかわりがないという。

第3に、第8回調査（2017年）の結果によると、性的マイノリティの青少年はそれ以外の青少年に比べて、「言葉などで性的なからかいをうけたことがある」と回答する割合が高いことなどから、性的被害の経験率が高いことが示された。

以上の知見をふまえ、守氏は、次のように結論付けていた。青少年の性的被害の経験率が全体として減少している背景には、性的被害を防止しようとする社会全体の動きがあるだろう。その一方で、未ださまざまな性的被害を経験している青少年の存在があり、性的マイノリティの被害経験など看過できない問題もある。学校や家庭において、他者を尊重する心を養う機会をより多く提供していくことが、問題解決の一助となるだろう。



最後に、李爱铭氏（上海開放大学博士）より、中国社会における母親の不安・焦慮についての講演がおこなわれた。中国社会で、焦慮に駆られる母親たちの存在が社会問題となっていることを背景に、李氏は10名の母

親を対象とした生活史研究をおこなった。その結果、母親の不安や焦慮の形成は、主に役割の衝突によるものであることが明らかとなった。職場での役割、家庭での役割、女性としての役割、教育者としての役割、メディアの役割などの5つの役割と母親としての役割の間の矛盾があることにより、不安や焦慮を引き起こすという。以上6名による充実した報告内容と、フロアでの活発な議論ののち、「思春期家庭教育の対策」部会は終了した。

並行しておこなわれていた「児童の発達と家庭の支援」部会では、中国からの代表者5名による講演や研究報告がおこなわれた。はじめに、王晓燕氏（延吉幼稚園園長）が中国における就学前教育と延吉幼稚園のさまざまな教育実践について紹介し、続いて孫伝遠氏（上海開放大学博士）の子どもの自発的な学習と大人からのサポートに関する発表、董麗敏氏（上海開放大学准教授）の親の子どもへの過干渉、過度な育児とその対策についての発表があった。その後10分間のコーヒープレイクをはさみ、張軼斌氏（上海開放大学博士）による子どものデジタル学習に関する発表、李学書氏（上海開放大学博士）の幼児に対するSTEM教育についての発表がおこなわれた。

おわりに

本研究会における、さまざまな立場の専門家による講演とフロアでの多角的なディスカッション、上海理工大学附属小学校や延吉幼稚園の視察からは、今後の「青少年の性行動全国調査」や日本の性教育について検討するうえで多くの示唆を得ることができた。今後、こうした国際交流を継続的にこなうことで、日本の性教育における課題を相対的に位置づけ、他国を参考にしながら日本での適切な性教育のあり方を模索することが可能になるだろう。



上海理工大学附属小学校での性教育授業風景

◎北東北性教育研修セミナー 2019 報告◎

なんでないの?! を声に出すために in 青森

北東北性教育研修セミナー実行委員会共同代表 岡田実穂

はじめに

2019年6月15日(土)、青森市の新町キューブ3Fにおいて北東北性教育研修セミナー「なんでないの?! を声に出すために」を、「#なんでないのプロジェクト」の福田和子さんをお呼びして開催した。

福田さんはこの春、国際基督教大学(ICU)の公共政策学部を卒業。主にジェンダーについて勉強してきた中で、法律によって、安全や健康が翻弄されている状況について実感し、在学中にスウェーデン留学を経験。スウェーデンといえば買春者処罰に関する法整備が最初にできた国でもある。法制化には賛否両論あるがそういった法律ができる国とはどういうものなのか、ということにも興味があったという。スウェーデン留学を経て帰国後、日本は、性の健康権利が守られにくい国だと、さらに実感。当たり前性健康権利が守られる環境をつくりたい。そうした思いから「#なんでないのプロジェクト」が始動し、政策、国の中でも変わってほしいと、メディアに出たり、調査をしたり、署名活動をしたりという活動を進めている。日本の性教育の現状、そして留学先のスウェーデンでの現状をお話いただいた。

今回は、福田さんにお話いただいたことを軸として、筆者自身の思いも含めてセミナー報告することをお許しいただきたい。

スウェーデンと日本

福田さんはスウェーデン留学中はRFSU(スウェーデン性教育協会)でボランティアをしていた。ス



ウェーデンでは1955年から必須授業として性教育が実施されており、RFSUは1933年に設立され、性教育教材の開発や啓発活動など、非常に活発に活動をしているという。

スウェーデン人の多くがRFSUを知っているが、なぜそれだけの認知度があるのかという一番の理由は、RFSUがNPOと営利企業の2部門に分かれており、社会啓発だけではなく会社ではコンドーム販売等で国内トップシェアとなっているから、ということにあるという。

そうしたところから、国も持たないデータを持ち、教員全てが性教育できるようにするために活動も進めている。「性教育のはじめは、オープンに、ポジティブな部分からはじめるべき」とRFSUは言うように、各世代毎に、自らの性に肯定的であることができるよう、ポジティブな語りがされている。

日本だと、営利企業が教育に関わるなんて、とか言われがちだが、現実的にシェアを広げて情報を得る、広い世代への認知度を増していくこと、そして具体的な社会啓発をするためには、一般企業としての取り組みが及ぼす影響力はとても大きい、ということをお話を

伺いながら改めて感じた。

その後、スウェーデンで中高生向けに使われている「Vill du?」という性的同意に関する動画を紹介された。

(<https://www.youtube.com/watch?v=WczeCcrIzHg>)

性的な期待を抱いていた、抱かれているとき、自分が嫌なとき、嫌と思われている時にどうしたらいいか。必ずしも片方の気持ちに従わなくても楽しめる方法はある、ということを端的に示す、2人の男性のデート動画になっている。

後に参加者からは「男性2人が出てきたから、LGBTについてを伝える動画かと思ったらそうじゃなくて驚いた」というような声もあったが、様々なパートナーシップの中で当たり前な性的同意の話はされるべきであり、性的同意についての動画には「男女のカップルが出ているはず」という意識付けが、日本の性教育の在り方そのものだよね、という感想もあった。

次に福田さんは「コンドームの使い方すら教えてくれない日本で育った自分にとって、スウェーデンは本当に知りたいことを教えてくれている国だった」と振り返る。そしてその一翼を担うものとしてインターネット上での発信をあげ、日本の性教育で、包括的な性教育の実施が可能になるには時間がかかるにせよ、インターネットでの発信は重要だと話した。

日本では「AVの氾濫」などのテーマでばかりインターネットが語られるが、適切な情報を、それぞれの年代毎に、それぞれが欲しい情報とコミットする形で提供することができるのもまたインターネットなのだ。スウェーデンの健康全般に関する情報提供サイト1177 (www.1177.se) や、カナダのSEX&U (www.sexandu.ca)、イギリスのNational Health Service (<https://www.nhs.uk/>) 等において、年代別(20歳、25歳向け、高齢者向けなど細分化された)でそれぞれにニーズのある情報を提供するサイトがあり、性に関するセルフイメージ、セックスについて、LGBTQについて、性的合意について、かなり網羅的に見られるということについて紹介された。

終了後に参加者の話を聞くと、「日本の性教育は遅れている、とは思っていたけど、遅れてるとかじゃなくて、“無い”のかもしれないと思った」と言っている人がいた。筆者は「なんでないの?」に気付くためには、「ある」ということを知らなければならないのではないか、と思う。そのもの自体があるにもか

わらず、私たちの使えるところに無い。だからこそ、「なんでないの?」が言えるのでは? 情報を知ってもらうこと、無いことに気付いてもらうこと、そして、声を上げるのはおかしいことじゃなくて、当たり前の権利であるということ。じんわりと、そうしたことが参加者の方にも伝わっているようだった。

続いて、避妊具についての話に進んだ。コンドーム、ピルだけではない避妊方法として、日本では生産されなくなってしまった女性用コンドーム。避妊注射(ホルモン注射)、避妊インプラント、避妊リング、避妊シール、殺精子剤などの紹介があり、それらの多くが日本国内において「避妊具」としてのみの使用ができない、自分に合う避妊具がどれかを選ぶこともできない現状について話をされた。性感染症予防にはコンドームしかないのはもちろんだが、交換が少ない、手軽なものがない。セックスプレジャーを損なわない。そういうことを考えられるのは大事なことだし、ピルが身体にあわない、という人もいる。DV被害者では、ピルを飲んでいるのがバレたら危険だと注射がおすすめされたりもする。様々な選択肢が日本以外の国では増えており、そのことを医療者たちもほとんど知らなかったりもする。WHOの必須医薬品リストにも、避妊注射、インプラント、リングは載っているのだ。金額も各国で無料もしくは小額での提供が行われている。入手もしやすい。

世界において使用されている避妊具の種類と日本の避妊具(96%コンドーム)の格差は、女性主体の避妊の比率各国比較に繋がる。避妊に関しては95%が男性主体。コンドームを男性が「付けない」と決めた時には女性はなす術がないのが、日本の現状となってしまうことを憂えた。





モーニングアフターピルについても、日本では72時間以内に服用することとされている。しかし、スウェーデンでは薬局で1000円程度で売っている ella-One は、5日有用とされているが、日本では認可されていない。

「スウェーデンで1000円でモーニングアフターピルを買ってるとき、日本では病院に行けなくて、値段も高くって使えないと思っている子がいる」このことが、福田さんが日本国内でのモーニングアフターピル市販化等に向けた活動を後押しする思いとしてあったという。

モーニングアフターピルを薬局で買える国は、76か国で、価格もアメリカは1500～5500円程、イギリスは1500～3000円程、カナダは2000～2500円程、チェニジアは500円程、スリランカは50～100円程と入手しやすい。

アクセシビリティとは何か、ということを考える時に、「手に取りやすさ、値段」ということについては十分に考えなくてはいけない。日本では未だに、モーニングアフターピルを市販薬として扱うことに批判的な声が多い。それがどれだけ、女性たちの自由、権利を奪っていることなのかと言う。

また、スウェーデン国内に260か所あるという Youth clinic（助産師、看護師、カウンセラー、セクソロジスト、産婦人科医、ソーシャルワーカーなどが待機する13～25歳を対象としたクリニック）の紹介から、「性の健康とは、身体の健康だけでは達成し得ない。」と、あらためて以下にあげる日本の状況を

振り返った。

STI検査にしても、国内ではやっている人が少ない。知識がない。避妊薬等についてのアクセシビリティが入手可能性や値段から言っても大いに阻害されており、性に関する医療者の態度も酷い状況、性へのスティグマも根強くある。2098人の高校生が妊娠して、自主退学は642人、学校のすすめで自主退学したのが32人。教育を受ける権利すら侵害される。中絶薬の認可がなく、未だに身体的負荷も経済的不可も大きい掻爬法を実施している。虐待死で一番多いのは、生まれたその日。「責められるべきは、母親、ではないのではないか」バイアグラは6か月での認可。対してピルは39年もかかった。「コンドームで十分、コンドームが安い？」それは政策の問題でしかない。一般使用で18%も壊れるのがコンドームなのです。

最後に福田さんは、「避妊情報を伝えるのは違法だった時代がスウェーデンにもある。アメリカで中絶が禁止となる状態になっている。しかし、多くの女性たちが声をあげ、戦ってる」そう言ってセミナーを締めくくった。

具体的な性に関するリソースへのアクセシビリティ向上の為に声を上げることはしない大人たちを見ながら「なんでないの？」と声をあげることは勇気がいったらう。

身内で「ほんとやだよー」って言うのは楽ちんだけど、議員会館で議員たちの目の前で言うのは結構しんどいし、メディアに出ればバッシングに曝される。勇気を出して声をあげた人を、とりあえず机上でバッシングする人たちの多さでは世界的にトップだろう。

おかしいと思って声をあげたり、怒ったりしている人を斜めに見て「あんな感情的になっちゃって」と笑えるのが今の日本の社会だと思う。信頼できる情報が何もわからない、そんな中で、より適切な情報提供をしていかなければならない。その思いが、怒りが、正当なものだと肯定される為の情報提供を今後もやっていきたいと感じている。

参加者は、学生、教員、メディア、議員など、性教育に現状でも大きく関わっている人たちもいらした。是非、明日から「なんでないの？」を声に出す為に、それぞれの場で頑張りたい。そんな思いで北東北セミナーの11回目は終了した。

思いこみの めがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。
専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

「シゲは女っばい」「男のくせにナヨナヨしている」と言われたことがあります。中学校に進んでからでした。小学校のときは1学年1クラスでしたが、中学校は1学年7クラス。実にたくさんの同級生と先生との出会いがありました。何となく物腰が柔らかくて、優しい感じのする私は、中学校に入学して割とすぐに「女っばい」「ナヨナヨしている」と同級生から洗礼を受けることになりました。

そんな中学校生活を生き延びるには、勉強と部活を頑張るしかない！と知らず知らずのうちに思っていたかもしれません。友達から認められよう、先生から認められようと勉強に打ち込んだ時期もありました。よい成績を修めて表彰されることもありましたが、ここでまた洗礼が。「いい成績をとったからって、調子に乗るなよ」と。女っばいのもダメ、ナヨナヨしているのもダメ、勉強を頑張るのもダメ、いったいどうしたらよかったのでしょうか(笑)。

中学校でも、好きな女の子がいました。勉強もスポーツもよくできる、優しい女の子でした。クラスも部活も違うのでなかなか接点がなかったのですが、共通の友達を介してその女の子とも仲良くなりました。勉強ではよきライバルであり、話し相手であり、恋愛の対象でもありました。自分の男友達もその子のことが好きだと知り、恋敵になったこともありました。ラブレターを書いたり、告白したり、フラれたり、友達とその子が両思いになって打ちひしがれたり、異性に対する「中学生らしい恋愛」も、それなりに必死になって取り組んでいました。

そしてもちろん、好きな男の子もいました。誰からも慕われる、スポーツのよくできる男の子でした。その子ともクラスや部活が一緒になったことはありませんでしたが、何だかんだ理由をつけて距離を縮めました。気が付くと仲の良い関係になっていて、お互いだけの秘密を共有することがありました。ただ、その男の子から、好きな女の子の話を聞いたときには、こ

れまた落ち込みました。好きな女の子にはフラれ、好きな男の子には告白すらできずにフラれた気分になりました。いったいどうしたらよかったのでしょうか(笑)。

毎年クラス替えのある学校だったので、進級の度に新しい男友達ができます。一緒に過ごしているうちに仲良くなり、好きになります。けどいつもパターンは一緒です。仲が良くなる→秘密を共有する→好きな女の子の話を聞かされる。若い男の先生を好きになったときも同じ。仲が良くなる→友人関係や進路の相談に乗ってもらう→その先生が結婚する(笑)。

そんなことがある度に、泣いたりわめいたりしたかった。ゲイという言葉も、性的指向という言葉も知らず、自分を表すものが見つからなかった。人にも言えず、相談もできず、情報もない。好きな男の子とも

っと仲良くなりたい。でも仲良くなればなるほど、思い通りにいなくなる。モヤモヤがどんどん大きくなる。そのうち、乳首まで大きくなってきて(笑)大混乱！(ある日、

乳首が少し膨らんでいてしこりのようなものを感じました。慌てて保健室の先生に相談したところ、思春期には男の子でも女性ホルモンが少量分泌されることがあるとのこと。その後、保健室の先生の言う通り、乳首のふくらみとしこりはなくなりました)。

とは言え、そんなモヤモヤを抱えながら毎日を過ごすのも健康的でないので、痛みやモヤモヤを心の奥底に埋めました。ゲイである悩みや痛み鈍感にならざるを得なかった。そうして生きていた時期だったかもしれません。家の中もいろいろな問題で落ち着かなかった時期でもあり、中学生ってしんどいなと思っていました。

頼れる人も、依存できる場所も少なく、全ての悩みを勝手に自分で抱えていたあの頃。唯一の救いは、勉強でいい成績を取り、周りから称賛されること。大好きな槇原敬之の曲を聴くこと。彼の曲「君は僕の宝物」の中に、♪君が僕を好きだと分かった～という歌詞がありました。曲を聴くたびに、その歌詞を噛みしめていました。

第16回

「強まる同性への性的指向」 中学校時代

[北海道余市町立旭中学校] (下)

生徒が必要な知識・態度を習得できるように 全職員で取り組む性の指導

北海道余市郡余市町立旭中学校では、これまで保健体育科のカリキュラムとして行っていた性に関する指導を、2014年からは教科を広げて取り組んでいる。保健体育、道徳、学級活動にも位置付けており、性教育は重要な教育活動として根付いてきた。養護教諭を中心に全職員がどのように取り組んでいるのか、具体的な教育実践を紹介する。

指導内容を見直し検討していく

性に関する指導に取り組む旭中学校で、授業の調整・進行などコーディネーター役となって活動しているのが堤養護教諭。研修部の教諭と相談しながら学習指導案をつくり、年度初めの研修では、全体計画、時数の確認、指導内容の提案を行っている。

1年次は「心身の発育・発達など性に関する科学的な正しい知識を身につける」、2年次は「男女の心身の特質を理解する」、3年次は「男女の望ましい関係と自分らしい生き方の選択」を学びの目標として、指導内容を大きくかえることはないが、前年度の反省やその年の学年の雰囲気、時代の流れなどを加味して適宜、指導内容を見直ししていくという。

たとえば、2年次。これまで行っていた「男女の協力」という授業を2年前からは「いろいろな性、いろいろな生き方」にかえた。

「授業後のアンケートを読むと、生徒たちの反応はかばかしくないのです。そこで年度末に行う検討会で先生方とテーマの見直しを行って、多様な性にテーマをかえました」と堤養護教諭。

LGBTという言葉は使わず『いろいろな性、いろいろな生き方』とした。生徒たちには、「多様な性があるし、職業選択も含めていろいろな生き方がある。自分らしい生き方をしてほしい」と伝えているという。

職員が協力しあってつくりあげる授業

授業を行うにあたっては、学年部と日程調整や指導者の役割、指導内容の検討を行っていく。

北海道余市町立旭中学校

校長 石山慎人

生徒数 142名

教職員数 16名

(2019年4月現在)

「性に関する指導は抵抗があるという先生も少なくない聞いていますが、本校では、性に関する指導は思春期の子どもに欠くことのできない教育活動だと考え、どの先生も積極的に取り組んでくださいます」と堤養護教諭。たたき台となる学習指導案は堤養護教諭がつくるが、学年部の話し合いの中で『パワーポイントのこの箇所に音楽を入れると効果的になるのではないかな』『この箇所にはこの内容を入れてはどうか』などさまざまな意見が出て、指導案の内容が深まっていくという。

「また、私がつくった教材に担任の先生が若い感覚で味付けをして、生徒がぐっと引き込まれるような教材をつくってくれることもしばしばあります。私ひとりで行っては、こうはいかない。指導案の内容についてもまた教材づくりにしても大変勉強になります」。

信頼できる身近な大人として

堤養護教諭は、学校全体で性に関する指導に取り組むようになって、大きな行動変化はみられないが、授業内容が生徒たちに定着し、生徒たちの意識がかわりはじめたと感じているという。

一例をあげると、性感染症の授業のグループワークでは『責任がとれるまで、私は性行為はしない』とか『子どもを産むなら高校を卒業してからのほうがいいのか』などといった意見が生徒たちの中から

授業内容は学級通信で保護者に伝える



出てくる。授業後に記入する学習シートにも「～したい」「～に気づけた」といった記述がひんぱんに見られるようになった。教師からの押し付けではなく、生徒自身が自発的に性に関して正しい知識をもち、適切に行動しようとする姿勢がみられるという。

また、生徒と教職員のあいだでよい人間関係が築けてきたことも実感しているという。

たとえば、こんなことがあった。

性に関する指導の授業後、担任が沈んだ顔の生徒に気づき声をかけた。すると、「実は、ネットで知り合った人から写真を送ってほしいといわれている」と生徒が悩みを打ち明け、事前にトラブルが防げたことがあるという。ほかにも他校生徒との男女交際の問題や自分はLGBTにあてはまる場所があるようだといった相談など、生徒たちが教師を身近にいる信頼のおける大人として相談してくるようになった。

教師と生徒を隔てる垣根が低くなったのも性教育の成果だと、教員みんなで手ごたえを感じていると、堤養護教諭は語る。

保護者との連携

性に関する指導を実践するにあたり、旭中学校では

『思春期のこころとからだ』の学習でわかったこと、もっと知りたいと思ったこと

＊1年生ワークシートから生徒の声

- （ここに書いてある自分に起きたところの変化や行動の変化は）全部あてはまった。この変わった自分の中でどう生活していけばいいのかわからないので、今度じっくり教えてください（異性についてです。青春～～）
- ちょっとスッキリした～！！ 声が少し低いと思う原因がわかりました！ 身体のこととは勉強になりました！
- いろんな気持ちがあるんだなあ～と思ったよ～。
- 自分だけがイライラしているわけじゃないし、みんなもイライラすることがあるとわかって「ホッ」とした！ でもちゃんとした成長だとわかってよかった！
- 心の変化に性差や個人差があると初めて知った。
- 同じような気持ちの人がいたら向き合いたかったです。
- 自分だけじゃない。ほかのひとみんな一緒だとあらためて思いました。

保護者との連携も大切にしている。

授業後は、「ほけんだより」や担任の「学級通信」で授業の様子を保護者に伝え、授業内容を共有する。また、今年度の指導の内容やねらいを伝え、学びの内容を知ってもらうためにも「子どもの保健体育の教科書を読んでください」と働きかける。外部講師を招いて学年ごとに行う情報モラル教室（メディアリテラシー）は、参観日に授業を実施。大人が知らないネットの最新事情を保護者が学べるかたちになっている。

今後の取り組みに思うこと

堤養護教諭は「どこの学校もそうだと思いますが時数の確保が難しい。今後、時数が減ることがあるかもしれませんが、指導内容を精選して、限られた時間の中で学校全体で取り組んでいきたい」と話す。

また、ネットであつたり性に関する知識であつたり、常に新しい情報にアンテナを張って、生徒の変化に敏感であることも、今後の目標であり課題であるという。学習指導案や資料は年度ごとにパソコンに保存して、職員誰もが取り組めるように環境整備を心がけているという堤養護教諭。

「私を含め教職員が入れ替わっても、性に関する指導はきっと継続していくと思います」と力強く語った。

（取材・文 エム・シー・プレス 中出三重）

勝利よりも優先すべき価値

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに先立ち、今年はラグビーのワールドカップ2019が日本で開かれる。開幕戦は9月20日（金）の日本対ロシア戦（東京）。以後11月2日（土）の決勝戦（横浜）まで開催期間44日間の巨大スポーツイベントである。

日本代表は前回（2015年）のイングランド大会で予選リーグ3勝1敗。なかでも強豪南アフリカとの一戦は、W杯史上最大のサプライズといわれる大逆転勝利だった。末端のファンである私なども、未明のテレビ中継にかじりつき、眠気も吹っ飛ぶ大興奮だったことをつい昨日のように思い出すが、それでもジャパンは決勝トーナメント（ベスト8）進出を逃している。

そのブレイブブロッサムズ（日本代表）が今回はどこまで闘えるのか。そして、4年に1度のラグビー世界王者に輝くのはどこか。3連覇を目指すオールブラックス（ニュージーランド代表）か、あるいは欧州のアイランド、イングランド、ウェールズ勢か。

ここ数年、ニュージーランド以外の南半球勢はやや元気がなかったが、さすがにW杯の年になるとスプリングボックス（南アフリカ代表）やワラビーズ（オーストラリア代表）も優勝を狙える陣容を整えてくる。

そんなことを考えながら海外情報を集めていたら、4月になって突然、オーストラリアからショッキングなニュースが流れてきた。ワラビーズのイスラエル・フォラウ選手に対し、オーストラリアラグビー協会が選手契約を解除すると発表したのだ。

熱心なキリスト教徒でもあるフォラウ選手は4月10日、自らのツイッターとインスタグラムに、同性愛者、姦淫者、無神論者、偶像崇拝者らを列挙して「地獄が待っている！ 悔い改めよ」といった内容の文言が書かれた画像を投稿し、オーストラリア協会はそれを「重大な行動規範違反」と判断したという。

フォラウ選手はオーストラリア代表として73試合に出場し37トライを挙げている。現役最高のフルバック（FB）とされ、フォラウ抜きでワラビーズの優勝はあり得ないと考えられていただけに衝撃度は大きい。

この問題はその後、3人の委員からなる審議会で事情聴取が行われ、5月17日に契約解除は妥当という結論が出ている。フォラウ選手には3日以内に異議申し立てをする道もあったが、彼はそれを避け、今後は裁判での提訴など他の道を探るという。したがって契約をめぐる問題が完全に決着したわけではないが、少なくとも世界No1のFBが、この秋のW杯でワラビーズのジャージを着て活躍する可能性はなくなった。

あくまで日本国内で情報を集めている範囲での印象だが、今回のオーストラリア協会の選択を批判する声は国際的にあまり聞かれない。少しはあるが、支持の意見の方が圧倒的に多いようだ。

オーストラリア協会のレイリーン・キャッスルCEO（最高経営責任者）は5月17日に審議会の結論が発表された後、「ラグビーファンには、私たちが包摂性と情熱、高潔さ、自制心、自尊心、チームワークといったものの価値を大事にしていることを明確なメッセージとして伝えたい」と語っている。

そして「オーストラリア協会が思想信条の自由を支持する立場はこれまでとまったく変わらない」ということをすべての選手に伝えたいと、さらに、「しかし、ゲームにおける包摂性について語るときには、相違も尊重しなければなりません」と付け加えた。

彼女は「ラグビーはすべての人のためのゲームであることを私たちは強調してきました。ジェンダーや人種、出身、宗教、セクシュアリティに関わりなく、誰もが安全に、そして喜んで迎え入れられていると感じられなければならないのです」とも述べている。

キャッスルCEOはオーストラリア協会初の女性CEOでもあるという。ここで、時代は変わったなどと言い出すと、たちまちお叱りを受けそうだが、国際的に注目率の高いスポーツイベントが自国で開催されるということは、こうした変化を自らのこととして受け止める機会を得ることでもある。ラグビーのワールドカップ、そして1年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックにもそうした視点は不可欠だろう。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

時間・空間軸で二丁目を俯瞰

ライブドア（当時）の堀江貴文（敬称略、以下同）が証券取引法違反で逮捕されるきっかけとなった「マネーライフ社」（当時廣済堂出版の関連会社）は、一時期、新宿ゴールデン街の近くに事務所を置いていた。中途入社で廣済堂出版に入った私は、新卒で編集部に在籍していた見城徹と約1年間ほどチームを組んで実用書を編集していたが、当時の専務と折り合いが悪く、月刊雑誌『マネー & ライフ』（後に『週刊時代』）編集部に配置換えになった。

1970年代前半のことである。毎夜毎夜、仕事が終わるとゴールデン街に繰り出していた。当時の飲み仲間、会社の同僚、そして昭和初期のエログロナンセンス文化を代表する出版人であった梅原北明の息子・宗教研究家の梅原正紀と元日大全共闘書記長・田村正敏であった。

本書によると、「現在のこの街の原型は、1970年代初頭にはすでに出来上がっているといっている」とある。ノンケ（異性愛者）である私は、ゴールデン街で飲み歩いても、新宿二丁目に足を踏み入れることはなかった。初めて二丁目に行ったのは、2006年、いまから13年前である。それ以来、毎年定期的に年1回、店は新しくなったが、著者が経営するゲイバーを訪ねている。初めての新宿二丁目は、セクシュアルマイノリティについての無知と偏見に満ちていた私にとって異様な街であった。

しかし、この13年余りで、少し格好をつけると「なぜ、どのように、そしていつ頃、新宿二丁目は“二丁目”になったのか？」（序章より）と語っている著者と同じ関心をもつようになってきた。

本書は、東西約300メートル、南北約350メートルの区画の中にある「新宿二丁目」を時間軸と空間軸



新宿二丁目

伏見憲明著
新潮新書
定価 820 円＋税

の両面から300を越えるゲイバー、女装系、レズビアン系バーがひしめき、海外でも有名になった世界最大の多様性を抱えるこの街を俯瞰し、その成り立ちを解き明かしている。

時間軸は、甲州街道に内藤新宿が開設された1698（元禄11）年から、今日まで（著者は、終戦後から1960年末くらいまでの期間にスポットを当てている、と記している）。空間軸は、周辺の新宿三丁目、歌舞伎町にとどまらず、銀座や池袋、吉祥寺などまで広がっている。

さらに、本書には「二丁目」成立に、様々なかたちでかかわってきたと考えられる文人、この街をつくりあげるのに欠かない人物の生き様、住んできた人々の生活模様が描かれている。登場する著名な人物をランダムに挙げてみる。萩原朔太郎、横光利一、田辺茂一、三島由紀夫、野坂昭如、五木寛之、松浦貞夫、美輪明宏、乙羽信子、寺山修司、唐十郎、王貞治などなど。

本書は、序章、終章を含めると13章で構成されている。第1章「“ゲイバー”はいつ日本にできたのか」、第8章の「ゲイバー街の成立条件」、第9章「ハッテン場の持つ磁力」、第11章「平凡パンチの時代」などの章では、男性同性愛者をメインにセクシュアルマイノリティの当事者の世界を新しい知見も含めて教えてくれる。

著者は、第11章で新宿二丁目を次のように語っている。

「街の歴史性や、そもそも備えていた気風や空間的な条件、時代に後押しされた同性愛などの欲望の顕現。それらが奇跡的にシンクロして形づくられたのが、現在の新宿二丁目、私たちがいうところの“二丁目”なのである」と。

本書の魅力のもう一つ。それは、「無知」がいかに偏見や差別、ヘイトを生むのかも自覚させてくれるところにもある。（教育ジャーナリスト 日向野一生）

全国性教育研究団体連絡協議会

▶▶ 8月8日(木) 13:00～19:00
8月9日(金) 9:30～15:45 ◀◀

第49回 全国性教育研究大会

第29回関東甲信越静地区性教育研究大会

第32回ちば思春期研究会

テーマ

夢をはぐくむ性教育

プログラム

- 1日目**：13:00～13:50 **開会行事** 挨拶・祝辞・開催地報告・次期開催地挨拶
 14:00～14:50 **基調講演** 「新学習指導要領を踏まえた性教育の取り組み（仮題）」横嶋剛
 （文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官）
 15:00～16:00 **記念講演** 「HPVの最新情報」（仮題）川名 敬
 （日本大学医学部附属板橋病院産婦人科部長）
 16:00～16:45 「HPV感染予防教育模擬授業」赤澤宏治（千葉県立千葉工業高校保健体育科教諭）
 17:00～19:00 **懇親会** スカイバンケット（21階）（会費5000円。参加自由）
- 2日目**：9:30～12:00 **分科会**
 「小学校における性教育の実践」 「中学校における性教育の実践」
 「高等学校における性教育の実践」 「特別支援学級・学校における性教育の実践」
 「関係機関等の立場からの取り組み」
 13:15～15:45 **課題別講座**
 「新学習指導要領からの性教育～集団指導と個別指導～」
 野津有司（筑波大学教授・筑波大学附属中学校校長）
 「学校で配慮と支援が必要なLGBTの子どもたち」
 日高庸晴（宝塚大学看護学部教授）
 「虐待（性的虐待を含む）現状と対策」
 桐岡真佐子（千葉県児童相談所所長補佐）
 「SNS（コミュニティサイト）に起因する性暴力被害の現状と対策」
 宮崎豊久（横浜市教育委員会学校課題解決支援チーム専門家）
 「『第8回青少年の性行動全国調査』からみえてくる若者像」
 石川由香里（活水女子大学健康生活学部教授）

会場 TKP ガーデンシティ千葉（千葉市中央区問屋町1-45 カンデオホテルズ千葉内）

定員・締切 定員・締切／300名・令和元年7月19日（金）締切（定員になり次第締切）

参加費・申込み・問い合わせ先等

参加費／両日参加：一般6000円、学生2000円、1日参加：一般3000円、学生2000円

主催／全国性教育研究団体連絡協議会、関東甲信越静地区性教育研究大会、ちば思春期研究会

協賛／日本性教育協会 後援／内閣府、文部科学省、厚生労働省ほか

申込み先／東日観光株式会社・千葉県教育旅行支店「全国性教育研究大会係」TEL043-305-1581 FAX043-261-4570
<https://www.tonichi.co.jp/kyoiku/>

問合せ先／ちば思春期研究会・大会事務局 赤澤宏治 TEL090-9829-9778 FAX 043-234-1136



8月23日(金)～25日(日)



第38回 日本思春期学会 総会・学術集会

生殖機能温存

【主なプログラム】

- 会長講演 「思春期からの男性不妊症の予防(仮)」 永尾光一(東邦大学医学部泌尿器科学講座)
- 教育講演1 「小児期発症の慢性疾患患者の成人移行期支援ガイド」 丸 光恵(甲南女子大学看護リハビリテーション学部)
- 教育講演2 「思春期における月経前症候群の現状と対策」 武田 卓(近畿大学東洋医学研究所)
- 教育講演3 「ダイバーシティ&インクルージョンの実践と教育」 片桐由起子(東邦大学医学部産科婦人科学講座)
- シンポジウム1 「性教育の今を考える ～日本思春期学会に求められていること～」
- シンポジウム2 「LGBTを人権の視点からどう教えるか」
- シンポジウム3 「がん教育とHPVワクチン問題～今、思春期学会がなすべきこと～」
- ワークショップ1 「これからの学校におけるインターネット・情報モラル教育」 ほか

【会場】 大田区産業プラザ PiO (〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1-20-20)

【問い合わせ・申込み先等】

主催事務局: 東邦大学医学部 泌尿器科学講座 (〒143-8540 東京都大田区大森西 5-21-16)

運営事務局: 株式会社プランニングウィル内 (〒113-0033 東京都文京区本郷 4-1-5 石渡ビル 6F)

TEL: 03-6801-8084 FAX: 03-6801-8094 E-mail: 38jsa2019@pw-co.jp ホームページアドレス: <http://www.pw-co.jp/jsa2019/>



8月3日(土)・4日(日)



日本学校精神保健研究会 2019年度夏季セミナー

子供のメンタルヘルスの管理と指導・対応の一体化

内 容

3日(土)

- 講演1 ● 「我が国の学校保健を取り巻く最新動向から学ぶ～保健管理と保健教育をどのように捉えるか～」
和田勝行(日本医師会総合政策研究部主任研究員)

シンポジウム ●

「子供のメンタルヘルスと生活習慣 新学習指導要領を踏まえて～チームとして学校はどう対応するか(養護教諭は、教諭は、学校医は、専門家は)～」

4日(日)

- 講義・演習1 ● 「自殺予防のためのこころの健康診断の試み～小中高等学校の精神不調アセスメントの実践～」
- 講義・演習2 ● 「保健室における相談スキル～事例を基に初期対応実践技術～」
- 実践発表 ● 「学校現場からの実践発表～学校・医療・研究の視点からの協議～」 ほか

会場 東京大学武田先端知ビル武田ホール
(東京都文京区弥生2丁目 11-16)

問い合わせ等

日本学校精神保健研究会事務局
東京大学大学院教育学研究科健康教育学分野研究室内
E-mail info@jsmhs.org
<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~kenkou/project/index.html>



8月17日(土)・18日(日)



日本健康相談活動学会 第15回夏季セミナー

健康相談・健康相談活動のスキルアップ

内 容

17日(土)

- 講義1 ● 「健康相談・健康相談活動のプロセス及び方法に関する理論」 三木とみ子(女子栄養大学 名誉教授)

- 講義2 ● 「子供たちを取り巻く国の最新動向～現代的心身の健康課題とその解決にむけて～」 和田勝行(日本医師会総合政策研究機構主任研究員・前文部科学省健康教育食育課長)

- 講義3 ● 「健康相談・健康相談活動に活かす看護学の知識と技術」 遠藤伸子(女子栄養大学教授)

18日(日)

- 演習 ● 「健康相談・健康相談活動の実践」 三木とみ子(女子栄養大学 名誉教授) ほか

会場 いわき産業創造館 LATOV6 階
(福島県いわき市平字田町 120 番地 LATOV6 階)

問い合わせ等

参加費/両日参加(7月20日締切): 一般 6000 円(当日 7000 円)、
学生(院生除く) 2000 円、1 日参加: 一般 3000 円(当日 3500 円)、
学生 2000 円

E-mail fukushima2019summer@gmail.com
<http://jahca.org/top/sb.cgi?eid=171>

「若者の性」 白書

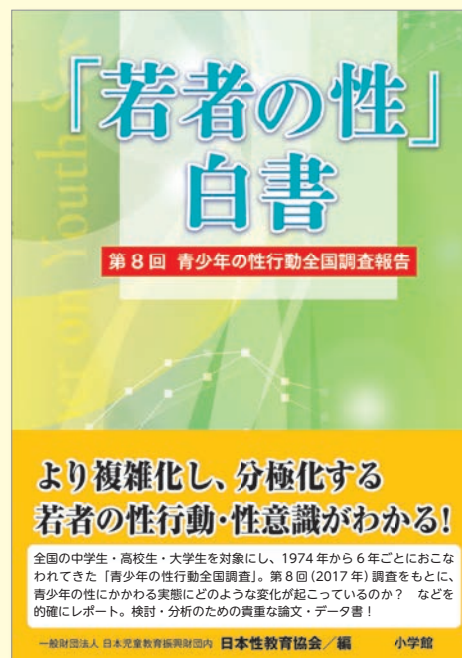
第8回 青少年の性行動全国調査報告

全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974年から6年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第8回(2017年)調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか? などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書!

主な内容

- 序 章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～
- 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
- 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)

- ※
コ
ラ
ム
- 1…性情報について
 - 2…性教育をめぐる近年の社会的動向
 - 3…LGBT学生について
 - 4…男性の性的被害
 - 5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題



**8月1日
刊行!**

本体2,200円+税
A5判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご予約・ご購入ができます!